

1. 調査目的

てんかん患者は人口の1%弱と言われているが、てんかん診療はこれまで精神科、神経内科、脳神経外科、小児科等の様々な診療科で担われ、どの医療機関で専門的な診療を実施されているのか把握できていないのが現状である。

そのため、国はてんかん治療を専門的に行う医療機関を「てんかん診療拠点機関」として指定し、てんかんについての専門的な知見を集積するとともに、支援体制モデルの確立を目指している。

一方、県内のてんかん専門医は少なく、患者が治療を受けるために県外の医療機関を受診していると言われている。そのため、包括的なてんかん診療の拠点となる医療機関を中核として、初期診療を担う一次診療と専門医療を担う二次診療、保健・福祉・教育等の関係機関との強固なネットワーク形成が必要となる。

これらのことを踏まえ、本県のてんかん診療の実態を把握し、てんかん診療体制の構築を図るため本調査を実施する。

2. 調査概要

県内各医療機関のてんかん患者の受診や診療状況等の調査を実施する。

(1) 調査方法

- ① 調査対象：神経内科、脳神経外科、小児科、精神科・心療内科・神経科を標榜する
県内の病院、診療所（計 448 医療機関、533 診療科）。
- ② 調査方法：郵送による調査票の配布・回収
- ③ 調査期間：平成 27 年 12 月 15 日から平成 28 年 1 月 15 日まで

(2) 回収結果

	調査対象 医療機関数	回答 医療機関数	回収率	調査対象 診療科数	回答 診療科数
計	448	244	54.5%	533	263
病院	64	43	67.2%	116	60
診療所	384	201	52.3%	417	203

回答のあった医療機関数・診療科数

回答のあった医療機関数は244か所で、うち病院は43か所、診療所は201か所であった。

診療科単位では、263か所からの回答があり、うち病院の診療科は60か所、診療所の診療科は203か所であった。

【病院の診療科別回答状況】

病院の診療科別の回答数では、小児科からの回答が最も多く15か所（内科と小児科を併記した回答数も含めれば17か所）であった。次いで脳神経外科が同数で11か所となっており、神経内科が10か所、精神科・心療内科・神経科が9か所と続いた。調査対象以外の診療科では内科からの回答が多く、7か所（その他診療科と併記したものを含めれば9か所）であった。

病院の診療科別回答状況（有効回答数=60）

診療科	診療科数	回答数に占める割合
小児科	15	25.0%
内科、小児科	2	3.3%
内科	7	11.7%
内科、その他診療科	2	3.3%
神経内科	10	16.7%
精神科・心療内科・神経科	9	15.0%
脳神経外科	11	18.3%
その他	3	5.0%
回答無し	1	1.7%

※「内科、その他診療科」は、内科と調査対象診療科以外の診療科を併記した回答（例：診療科を「内科、外科」と回答）。

※「その他」は内科を除く調査対象診療科以外の診療科からの回答（てんかんセンターを含む）。

【診療所の診療科別回答状況】

診療所の診療科別の回答数では、内科からの回答が最も多く 68 か所であった。小児科からの回答は 24 か所であったが、内科、小児科と分けられない回答を含めれば 70 か所と内科を超える回答数である。その次には精神科・心療内科・神経科からの回答が 32 か所と続き、神経内科が 11 か所、脳神経外科が 9 か所であった。

診療所の診療科別回答状況（有効回答数=203）

診療科	診療科数	回答数に占める割合
小児科	24	11.8%
内科、小児科	46	22.7%
内科	68	33.5%
内科、その他診療科	8	3.9%
神経内科	11	5.4%
精神科・心療内科・神経科	32	15.8%
脳神経外科	9	4.4%
その他	5	2.5%

※「内科、その他診療科」は、内科と調査対象診療科以外の診療科を併記した回答（例：「内科、外科」と回答）。

※「その他」は内科を除く調査対象診療科以外の診療科からの回答（例：診療科を「リハビリテーション科」と回答）、又は調査対象診療科を複数記入した回答（例：「脳神経外科、神経内科」と回答）。